

県立スポーツ施設における使用料減免制度について

次に該当する場合は、使用料の全額または一部が免除となります。
詳細は各施設へお問い合わせください。

○全額免除申請の対象

- ① 全国大会、東北大会（下部に県大会などの地方大会を有し、その上位者が競う大会）として使用する場合
 - ② 秋田県や秋田県教育委員会が主催する大会、イベント、会議等を使用する場合
 - ③ 県内の学校等が使用する教育課程（保育計画）に基づき、当該校（園）の教員（保育士）引率のもとに学習するために使用する場合
 - ④ 競技団体の主催する国民スポーツ大会出場選手の強化練習
 - ⑤ 身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ⑦ 療育手帳の交付を受けている者
 - ⑧ ⑤から⑦までの身体障害者等の介護を行う者
- ※⑤から⑦までは、身体障害者等であることを証明する書類または手帳（マイID可）の提示が必要

○一部免除申請の対象

- ① 秋田県内を本拠地とするプロスポーツクラブ等の試合